

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票 (評価対象年度: 令和5年度)

施設の名称	名取市みのり園
指定管理者の名称	社会福祉法人みのり会
施設所管部課(室)	健康福祉部社会福祉課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)	摘要
昭和62年 3月 ~平成14年11月	管理受託	名取市手をつなぐ育成会	
平成14年12月 ~平成18年3月31日	管理受託	社会福祉法人みのり会	
平成18年4月1日 ~	指定管理者	社会福祉法人みのり会	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人みのり会
	所在地	名取市上余田字千刈田528番地1
指定期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日(5年0ヶ月)	
募集方法	公募 ・ <u>非公募</u>	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市みのり園
所在地	名取市増田一丁目8番34号
設置年月	昭和62年3月(障害者福祉作業所として設置)
根拠条例等	名取市障害者支援施設条例、名取市障害者支援施設管理規則
設置目的	雇用されることが困難な在宅の障害者に対し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援を行うため。
施設の内容	作業室、厨房、事務室
開館時間	午前9時~午後4時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
指定管理者が行う管理運営業務	就労継続支援の実施に関する業務 施設の維持管理に関する業務 その他市長が別に定める業務
利用料金制度	採用の有無 <u>有</u> ・ 無
	利用料金の名称 施設の利用に係る料金

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （A） / （B）
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
開所日数	251日	246日	233日	102.0%
延べ利用者数	5,547人	5,803人	5,848人	95.6%
利用者数（人/日）	22.1人/日	23.6人/日	25.1人/日	93.6%
主な増減原因	令和5年度中に2名の利用者が退園したため。また、12月に新型コロナウイルス複数人の感染者発生（利用自粛や3日間の休館）したため延べ利用者数、利用者数ともに減少した。			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

（1）収入

（単位：千円、％）

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （A） / （B）
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
指定管理料				
利用料金収入	40,646	42,638	40,785	95.3%
その他	8,888	9,868	10,602	90.1%
収入計（ア）	49,534	52,506	51,387	94.3%

（2）支出

人件費	26,487	29,127	30,209	90.9%
施設管理費	3,127	2,939	3,133	106.4%
事業運営費	1,844	1,761	2,007	104.7%
その他	9,066	10,130	16,822	89.5%
支出計（イ）	40,524	43,957	52,171	92.2%

（3）収支

収支（ウ）＝（ア） －（イ）	9,010	8,549	-784	105.4%
前期繰越収支差額	74,345	65,796	66,580	113.0%
次期繰越収支差額	83,355	74,345	65,796	112.1%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

令和5年度からこれまでみのり園近隣のみ対象であった送迎について、範囲を拡大し利用者数の確保を図った。昨年度に引き続き利用者から好評を得ている余暇活動の充実を図り、利用者の作業意欲向上につなげた。
令和5年度から施設紹介のパンフレットとは別に施設利用者の募集に特化したパンフレットを作成し相談支援事業者や名取支援学校に配布した。また、サービス向上を目的に職員研修として工賃向上に関する研修を受講した。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

余暇活動において、利用者の希望に沿った企画を実施しており、利用者よりサービス利用評価でも高評価を頂いている。事業所内での生活や作業等において、年2回の個別面談でニーズの聞き取りを行い個別支援計画に反映させ支援を行っている。

また、建物の老朽化、休憩場所がない、ロッカーなど設備等の劣化や不具合など、利用者及び保護者から不安の声が多く聞かれている。建替えには至らないが、名取市と協議しながら環境整備を行っていると説明している。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

建物の老朽化による不安について、毎年行っているサービス利用評価で毎回低評価となっている。安全面を考慮し建て替えが必須と考えている。利用者の減少について、市内就労事業所増加の影響もあり利用者が分散している。（利用者増に向け募集活動の強化）また、慢性的な職員不足が続いている。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
		労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。	◎	◎
		その他、関係法令等が遵守されている。	○	○
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	△	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準（目安）】

評価		評価の考え方
◎	（優 良）	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	（良 好）	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	（課題有）	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	（要改善）	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

業務内容の全般について、関連する基準等を遵守するとともに協定書等に定める業務を適正に実施していた。

施設の利用実績について、延べ利用者数、利用者数ともに前年度より減少しているがその要因は利用者の退園と新型コロナウイルスに複数人が罹患したことにより、施設を休館したためである。一方、令和5年度から市外在住者も利用可能になったことから、利用者の送迎範囲を拡大し、新たに利用者募集のパンフレットを作成するなど、利用者の確保に向けた取り組みを行っており、引き続きの継続を希望する。

収支決算の収入面について、令和4年度と比較して利用料金収入、その他収入が減少している。その要因は利用者数の減少と物品販売等の売り上げ減少である。利用者数の減少については利用者の健康状況等やむを得ない事情もあり、物品販売等の売り上げについては新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。支出面については、令和4年度と比較して人件費が大きく減少した。減少した理由として年度当初に1名が退職し、その後も不補充で運営したためである。職員が減少したにも関わらず、サービスの質を低下させることなく継続できており、収支の面で評価できる。他方で職員の労務管理面で問題が発生しないよう適正な職員配置について検討する必要があると考えられる。なお、令和6年度の障害福祉サービス等の報酬改定により次年度以降の利用料金収入の増加が見込まれており収支状況のさらなる改善が見込まれる。

また、利用者からの声として施設老朽化に伴う建て替え要望があるが、引き続き解決に向けた話し合いを継続したい。

みのり園は雇用されることが困難な障害のある方への活動の機会を提供する場や障害のある方への一般就労の場として重要な役割を担っており、今後も利用者に寄り添った事業展開が行われることを期待する。